

## 第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（書面開催）

### 1 協議事項（意見聴取）

#### (1) 意見聴取事項

##### 協議事項①：「ICTを活用した教育の推進」

- ・「ICTを活用した教育の推進」に関する論点について、別紙により御意見を提出してください。

##### 協議事項②：「高等学校教育の在り方（課題の提起）」

- ・高等学校教育の現状や課題等について、別紙により御意見を提出してください。

#### (2) 意見提出期限等

区分	提出期限	備考
1回目意見提出	6月18日（木）	
意見集約発送	6月25日（木） （予定）	1回目意見を集約し、事務局から委員の皆様にお送りします。
2回目意見提出	7月1日（水）	

※今回皆様からいただく意見を取りまとめてお送りし、改めて、2回目の意見提出を依頼します。

#### (3) 意見提出方法

別紙様式に御記入の上、メール又はファクシミリにより御返送願います。（任意様式でも構いません。）

メールアドレス：sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

ファクシミリ番号：054-221-2905

### 2 配布資料

資料1：令和2年度の協議事項及び年間スケジュール（予定）

資料2：「ICTを活用した教育の推進」に関する論点

資料3：ICTを活用した教育の推進の概要

資料4：才徳兼備の人づくり小委員会における協議事項

資料5：第1回才徳兼備の人づくり小委員会における意見

参考資料：第1回実践委員会参考資料

Eジャーナルしずおか第224号

静岡県の教育 2020

## 第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会意見

御意見を記入の上、6月18日（木）までに、担当まで提出してください。  
（本様式以外の任意様式による提出でも構いません。）

## 協議事項①「ICTを活用した教育の推進」

資料2でお示ししている論点について、資料3や参考資料を参考に御意見を記入してください。

## 協議事項②「高等学校教育の在り方（課題の提起）」

才徳兼備の人づくり小委員会における議論への問題提起とするため、高等学校教育の現状や課題、問題意識等について、資料4及び資料5を参考に御意見を記入してください。今後の才徳兼備の人づくり小委員会における議論の参考にします。

## その他の意見

その他、御意見等がありましたら記入してください。

氏名 \_\_\_\_\_

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学英語・中国語教育センター長
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
ささき としはる 佐々木 敏春	中部電力株式会社常務執行役員静岡支店長
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財)全日本空手道連盟東京オリンピック対策本部副本部長代行兼統括責任者
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの <sup>き</sup> 生代表
ふじた ちひろ 藤田 智尋	静岡県立大学国際関係学部
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
ほしの あきひろ 星野 明宏	静岡聖光学院中学校・高等学校長
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡県立美術館実技講師
やまうら こずえ 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館理事長

## 令和2年度の協議事項及び年間スケジュール（予定）

## 1 協議事項

令和元年度第4回静岡県総合教育会議において、令和2年度の協議事項を以下のとおり決定した。

令和2年度の「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」では、静岡県総合教育会議に先立って、以下の事項について意見等を伺う。

(1) 年間共有テーマ：「一人一人の才能を伸ばし活かす教育の推進」

(2) 協議事項

## ○ 才能支援教育

(想定される論点)

〔I〕

- ・秀でた才能を伸ばす多様な教育の実践
- ・一人一人の才能を伸ばすための学校教育や家庭教育(親教育)の在り方 など

〔II〕

- ・特別支援教育における指導の実態と課題
- ・地域と連携した取組の在り方  
(就学前教育、特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入により期待される効果と課題、芸術、農業分野等における協働等) など

## ○ 子供たちが生き生きと学ぶための取組

(想定される論点)

- ・いじめ、不登校への対応(未然防止・事後対応策、市町の取組状況、取組促進のために必要な支援等)
- ・貧困の連鎖を断ち切る取組(子ども食堂など地域・福祉の支援と学校との連携促進等)
- ・外国人の子供の不就学への対応 など

## ○ グローバル人材の育成

(想定される論点)

- ・豊かな国際感覚、英語を用いたコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成
- ・ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを契機とするレガシーの継承
- ・教員の資質・能力向上 など

## ○ ICT教育の推進

(想定される論点)

- ・Society5.0を背景にした学校での取組(先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用、高等教育機関等との連携等)
- ・教員の資質・能力向上 など

## ○ 高等学校教育の在り方

(想定される論点)

- ・新しい時代に対応した高等学校教育の在り方 など

## 2 「才徳兼備の人づくり小委員会」における具体的検討

実践委員会の下部組織である「才徳兼備の人づくり小委員会」において、長期的視点の教育テーマについて検討し、教育を取り巻く環境の変化に対応した施策の提案を行う。

令和2年度は、「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」」について検討し、実践委員会に提案する。

### (1) 検討の視点

- ア 地域社会との協働による高等学校教育
- イ 特に秀でた才能を更に伸ばす特別な高等学校教育
- ウ 世界で活躍できる多様性のある人材を育成する高等学校教育
- エ 高大連携による実学教育の推進

### (2) ニーズ調査の実施

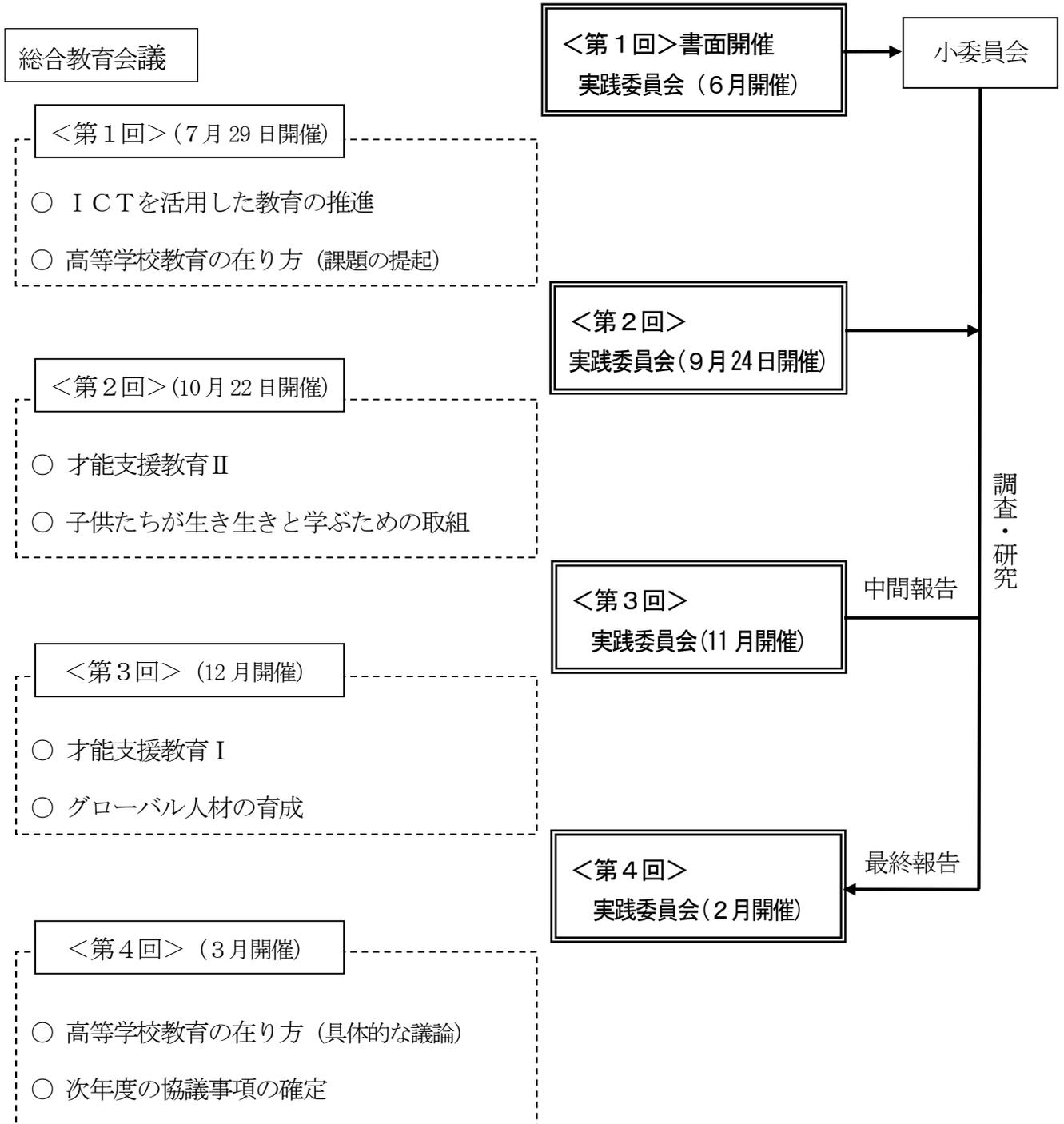
地域で求められている高等学校教育の調査・分析を行うため、高等学校の生徒や企業のニーズ調査を行う。

## 3 年間スケジュール（予定）

新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進んでいることから、早い段階で協議を行うことが適切と考え、「ICTを活用した教育の推進」を第1回で取り上げる。

回数	開催日	議事内容
第1回	6月 (書面開催)	・ICTを活用した教育の推進 ・高等学校教育の在り方（課題の提起） <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">今回実施</div>
第2回	9月24日	・才能支援教育Ⅱ（特別支援教育、地域との連携等） ・子供たちが生き生きと学ぶための取組
第3回	11月	・才能支援教育Ⅰ（秀でた才能を伸ばす教育等） ・グローバル人材の育成
第4回	2月	・高等学校教育の在り方 ・第3回までの議論等を踏まえた協議

◆ 会議運営イメージ ◆



## 「ICTを活用した教育の推進」に関する論点

ICTの急速な発達により、近い将来、IoTやビッグデータ、AI等の技術革新が一層進展した超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されている。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休校において、学習機会を確保するため、ICTを活用した学習環境の整備の必要性が急速に高まっている。

こうした社会状況の変化に的確に対応していくためには、ICTを教育に大胆に取り入れ、学びの質を向上させるとともに、学校教育の在り方を変革していく取組が求められる。

※ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）

※Society5.0：IoT(Internet of Things)で全ての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有されて、今までにない新たな価値が生まれることにより、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差などの課題・困難を克服する社会

### 論点：教育におけるICTの効果的な活用

子供たちの情報活用能力を育み、学力の向上を図るため、具体的にどのようなICTを活用した取組が考えられるか。

あわせて、それらの取組を進める上で、教員にどのような資質・能力が求められ、どのように伸ばしていけばよいと考えられるか。

また、ICTの活用と子供たちの心身の健全な育成を両立する上で、どのようなことが求められるか。

#### 【検討の視点】

- ・ 今回の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた課題  
（臨時休校期間中の学習支援へのICT活用）
- ・ 各取組分野に係る今後の方向性（県立学校（高等学校、特別支援学校））
  - ①ハード整備（パソコン、回線等）
  - ②ソフト活用（教材アプリ等）
  - ③人材育成（ICT活用スキルの向上）
- ・ 市町立学校（小・中学校）への県としてのアプローチ
- ・ ICT化を踏まえ学校教育の在り方の変革に向けた中長期的な方向性

## ICTを活用した教育の推進の概要

## I ICTを活用した教育を取り巻く状況

- 近い将来、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されている。
- こうした技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できる可能性やこれまでになかった仕事が生まれる可能性が指摘されており、今後、雇用形態の変化や労働市場の流動化が一層進展することが予想されている。
- そのような社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値に挑んでいけるようにするとともに、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、ICTを活用した学習環境の整備が必要である。
- 現在、我が国における教育分野でのICT活用度は国際比較において低位にあり、国は、学校におけるICT活用の拡大を図るため、「GIGAスクール構想」を打ち出し、令和2年度から5年度までかけて、小・中学校を中心にタブレット端末等の整備を行うこととした。
- 今回の新型コロナウイルス感染拡大に係る学校休業への対応として、「GIGAスクール構想」の前倒しが示された。新型コロナウイルス感染症への対応は、オンライン学習、9月入学など、教育のあり方そのものを考え直す議論を巻き起こす契機となっている。

## Ⅱ 静岡県における取組と課題

### 1 各分野における具体的な取組

- 「Society5.0 での学びを支える先端技術活用教育ロードマップ」(参考資料P29)に基づき、ICTのハード整備、ソフトの活用、人材育成を行っている。

#### 【ハード整備・ソフト活用】

##### 県内のICT環境整備の状況 (参考資料P7)

- ・ 授業等にICTを活用できるよう、各学校設置者(市町・県)が、学校に機器や通信環境を整備している。
- ・ 静岡県における教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は5.5人/台であり、全国平均5.4人/台とほぼ同等である。

##### ICT活用の例(BYOD) (参考資料P10)

- ・ 県立高校では、スマートフォン等生徒個人の端末を授業に利用するBYODによる1人1台端末の実証実験も検討している。

##### ICT活用の例(アダプティブラーニング・AI) (参考資料P12)

- ・ 児童生徒一人一人に応じた学びの提供、子供たちの主体的取組の促進を図るため、AIを活用した授業改善の研究を行うなど、ICTを活用した授業の改善を進めている。

#### 【人材育成】

##### 授業にICTを活用できる教員の割合 (参考資料P14)

- ・ 「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」79.7%(H27)→84.5%(H31)、「児童生徒のICT活用を指導する能力」58.9%(H27)→65.3%(H31)など、教員のICT活用指導力はここ数年増加を続けている。

##### ICT活用に関する教職員への支援 (参考資料P16)

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成を図り、授業や校務にコンピュータ等の情報手段が一層活用されるよう、教職員研修を実施している。
- ・ 教員が学校でICT機器を使用する際に、機器の接続や操作方法について相談できるICT支援員を配置している。

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応

○新型コロナウイルス感染症の影響により、本県でも学校の臨時休校を実施した。臨時休校中は、緊急的にICT等を活用した家庭学習等の取組を行った。

### 新型コロナウイルス感染症への学校の対応（参考資料P19）

- ・臨時休校期間中、児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって学習に著しい遅れが生じることのないよう、ICT等も活用した家庭学習と、教師による学習指導や学習状況の把握の組合せにより、児童生徒の学習支援を行った。

### 令和2年度4月補正予算による対策（参考資料P20）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校等の対策として、児童生徒の学びを保障するため、家庭と学校をつなぐオンライン学習に必要なオンライン通信システムの整備等の環境の整備を行うこととした。

### 各学校におけるオンライン学習等の実施状況（参考資料P21）

- ・臨時休校中、県立高校90校全てで、授業動画やデジタル教材等ICTを活用して家庭学習の支援を行った。
- ・臨時休校中、県立高校90校のうち34校が同時双方向のオンライン指導を通じた学習を行った。
- ・必要に応じ、学校に対し県教委職員を派遣し、ICT活用方法等の改善を図るとともに、教職員向けの支援サイトを立ち上げ、インターネットを利用した生徒の学習・生活支援やICTを活用した家庭学習支援等を掲載しICT活用を支援した。

### 3 市町との連携

- 児童生徒の学びの質の向上には、県立学校（高等学校、特別支援学校）だけでなく、市町立学校（小・中学校等）でのICT活用が重要であることから、県と市町が連携した取組を行っている。

#### 静岡県ICT教育推進協議会（参考資料P27）

- ・静岡県の教育のICT化を推進し、ICT教育のためのインフラ、端末、教材、校務システムの導入等に関する経費・人的な面での効率化や先進技術の共有化を図り、地域全体として格差を生まない整備に取り組むとともに、県内自治体の学校・行政運営の高度化・簡素化・効率化を推進するため、県と市町が連携して「静岡県ICT教育推進協議会」を設置した。
- ・教育のICT化を推進するため、情報共有、情報提供、研修を実施する。
- ・ICT機器の整備等に向け、標準的な要求仕様の策定や広域での共同調達の支援を実施する。

### 4 ICT活用における課題

- ICTを活用した学習環境整備の過程で、ハード整備、ソフト活用、人材育成について短期的、あるいは中長期的な様々な課題が浮き彫りとなった（別紙参照）。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急的に実施したICTを活用したオンライン学習等では、個人端末も活用しながら実施したが、端末の整備や通信環境の整備等を早急に行う必要性が改めて明確になった。
- 教員のICT活用指導力は、教職員研修の実施等によりここ数年微増を続けているが、全国的には高くなく、引き続き人材育成が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症への対応のため、本県でもICTを活用した学習環境の整備を前倒して行っているが、準備期間が短か

ったこともあり、各学校のオンライン学習等の実施状況にばらつきが生じている。また、市町立学校においては、市町ごとのICT整備状況や活用状況にばらつきが多く、県と市町が連携し、県全体の底上げを図っていくことが必要である。

#### ①ハード整備に係る課題

- ・GIGAスクール構想の対象外である高等学校における、スマホ等個人端末の活用との調整
- ・県内各校で一斉接続した場合に円滑な通信を確保するための回線の増強
- ・スマホ等端末やWi-Fi等がない家庭への対応
- ・通信料負担への保護者の理解

#### ②ソフト活用に係る課題

- ・AI等学習に有効なアプリの評価の基準の確立
- ・電子教科書の活用拡大

#### ③人材育成に係る課題（技術的スキル、授業等での活用スキル）

- ・機器活用の技術的なスキル、学びの質を高めるICTスキルの向上

### Ⅲ 今後の方向性（取組イメージ）

○情報教育における今後の方向性については、県教育委員会の5年間の取組を想定した「Society5.0での学びを支える先端技術活用教育ロードマップ」がある。このロードマップと、学校教育の在り方全体に関わる中長期的対応、新型コロナウイルス感染症への対応を含む短期的対応を併せて考え、今後10年程度を見据えた進捗計画を明確にしていく。

- ・ICTを活用した本県ならではの学校の特色化・魅力化
- ・（画一的ではなく）一人ひとりに応じた柔軟な学習支援
- ・（教科指導力だけでなく）人間力、実践力を高める教員育成
- ・市町との連携による小・中・高一貫したICT教育の方向性の共有

「ICTを活用した教育の推進」課題と方向性 (\*方向性は議論のたたき台としてのイメージ)

【目的】全ての公立学校(小・中学校含む)における「①ICTを活用した学びの質の向上」(短期的対応(1～3年程度))  
それを踏まえた「②Society5.0時代に向けた学校の方の変革」(中長期的対応(3～10年程度))

<県立学校>(高等学校、特別支援学校)

項目	現状・課題
1 ハード整備	(1) 端末の整備 ・ 高校はGIGAスクール構想の対象外 (一人1台タブレットとなっていない) ・ スマホ等個人端末の活用(BYOD)との調整 (2) 回線の脆弱性 ・ 各校で一斉接続した場合に円滑な通信が困難 (3) 家庭への対応 ・ スマホ、Wi-Fi等がない家庭への対応 ・ 通信料負担への保護者の理解
2 ソフト活用	(1) アプリ ・ AI等学習に有効なアプリの評価の基準 (2) 教科書 ・ 電子教科書の活用が限定的
3 人材育成	(1) 機器活用の技術的なスキルの向上 (2) 学びの質を高めるICTスキルの総合的向上

方向性案①(学びの質向上)
(1) 端末の整備 ・ 必要台数の整備 ・ 家庭学習等でのスマホ活用(試行)
(2) 回線の脆弱性 ・ 回線の増強 (3) 家庭への対応 ・ モバイルーターの貸与 ・ 各学校による保護者周知
(1) アプリ ・ 評価基準の確立 (2) 教科書 ・ 国等への働きかけ
(1) (2) 研修による普及 県組織・支援員(民間)増強

方向性案②(学校の変革)
・ 過疎地域の高校等における遠隔授業の標準化 ・ 登校困難者への在宅学習
・ アダプティブラーニング(AI等活用)の標準化、ビッグデータの活用 ・ ICT仕様化された指導案(型)の策定
・ 実践的指導(実学)の充実 ・ 総合的人間力の向上

<市町立学校>(小・中学校、義務教育学校)

項目	現状・課題
1～3共通	・ 市町ごとに整備・活用状況にばらつき大 ・ 市町立のためハード整備への県予算投入が困難

方向性①(学びの質向上)
・ 静岡県ICT協議会による連携 ・ 研修や支援員など人的支援

方向性②(学校の変革)
・ 県立学校と連携し方向性を共有して取組推進

## 才徳兼備の人づくり小委員会における協議事項

## 【令和2年度テーマ】

## 「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」

## 【検討の視点】

新しい時代に対応した高等学校教育の在り方について、どのような魅力ある高等学校教育が望まれるのか、以下の例示を参考に検討を行う。

## (1) 地域社会との協働による高等学校教育

- ・地域のニーズ、文化、産業や自然環境などの特色を活かした魅力ある教育

## (2) 特に秀でた才能を更に伸ばす特別な高等学校教育

- ・武・芸（スポーツ、芸術、演劇など）のスペシャリストを育成する最先端の教育

## (3) 世界で活躍できる多様性のある人材を育成する高等学校教育

- ・国際バカロレア（IB）のプログラム導入などグローバル人材を育成する世界共通の教育
- ・多様性のある人材を育成する中学校から大学まで10年間の一貫した教育

## (4) 高大連携による実学教育の推進

- ・実学のスペシャリストを育成する県内大学などと連携した実学教育

## 第1回才徳兼備の人づくり小委員会（5月26日）における意見

## 令和2年度協議事項：新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」

## ○課題認識

- ・静岡県は、風土が安定しているが故に変わりにくい。社会が変化したときに、安定しているほど不利になる。社会が変化している中で、高校教育を変えていけるような組織をつくっていくことが重要である。
- ・これからの学校改善は、一つのことを改善するのではなく、高校のつくりそのものが変わってくると考えるべきである。少子化の中で、学校配置の在り方も考えなければならず、また、ICT対応が必要となる中で、授業の実施方法や学校の組織体制も変わらなければならない。そのためには、コミュニティ・スクールのような形にして地域が主体となって動かしていく学校に変えていかなければならない。また、高校教育活動のうち、教員と地域が担う部分のすみ分けをしていかなければならない。
- ・高校の活動を活発にして子供たちが地域に発信できる学校づくりができるとうい。そういうものに関わっているのは、コミュニティ・スクールである。
- ・学びに対する興味・関心の希薄さ、体験・経験の少なさ、将来との関連性が見えないままの学びといった課題に対して必要なのは、高校の魅力化、特色ある高校づくりであり、その肝は「探究」の時間である。
- ・学校によっては探究が形骸化しているが、先進的な取組をしている学校もある。また、コロナ禍のオンライン授業において、探究を実施しているか否かで大きな差が生じている。
- ・高校教育もキャリア教育をしっかりとやっていくことが重要である。
- ・教員の能力やスキルが属人的になっており、企業であればできているノウハウの共有ができていない。それができれば、生徒の能力の伸ばすことにもつなげられる。
- ・学校と企業をつなげて授業を行うなど異業種に目を向けさせることで、おもしろい教育コンテンツの開発や教員の負担軽減につながるのではないか。
- ・県立学校の建物は古いものが多い。命を守るための建物であるという原点に立ち返って在り方を考える必要がある。

## ○議論の進め方

- ・最終的に静岡県の学校はどのようになっていくのかというビジョンを持つことが重要である。他県にはなく静岡県にあるものというような改革にいかにか切り込むかがポイントである。
- ・静岡県の教育で当たり前になっていることを見直さないといけない。
- ・学校現場を見て、現場から感じ取ったことを地域に還元していきたい。